

## 令和4年度事業報告

令和4年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染の収束が見えないという情勢の下で、様々な制約を受けながらも、公益財団法人山口県暴力追放運動推進センター事業の一層の定着化を図るため、広報啓発活動並びに暴力追放相談活動等を重点とした推進事業の充実に努め、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動の活性化を図った。

### 1 広報啓発事業（第1号事業）

#### (1) 各種広報資料の作成配布

不当要求防止責任者講習・一般暴排講習の受講者、職域暴排組織協議会会員、賛助会員等に対し、暴力追放運動に対する理解を深め、その活動を活発化させるため、以下の広報資料を作成あるいは購入し、配布した。

○ 会報「暴追やまぐち」No.60・61	3,000部
○ 山口県の暴力団情勢（2022年版）	2,500部
○ 不当要求防止責任者教本	1,400部
○ 暴力団情勢と対策	1,850部
○ チラシ「不当要求初期対応の基本」	2,000部
○ 第30回県民大会プログラム	500部
	<u>計 11,250部</u>

○ ステッカー「不当要求お断り」	2,000枚
○ ステッカー「責任者選任事業所之証」	1,400枚
○ 暴排ポスター	1,000枚
○ ポスター「暴力追放」	2,000枚
○ 標語入りポスター	2,000枚
○ 暴排カレンダー（2023年版）	1,500枚
○ 暴追センターロゴ入りエコバック	500枚
	<u>計 10,400枚</u>

#### (2) 路線バスの車内放送を利用した暴排広報の実施

令和4年度からの新規事業として、山口県内の主要都市で路線を持つ防長交通の路線バスの車内放送を利用し、1日当たりのべ722回の車内放送により、年間のべ26万回の暴排広報を実施し、路線バスを利用する県民に対して、幅広く暴排意識を浸透させることに努めた。

(3) 暴力追放県民大会の実施

令和4年10月26日、山口市の山口県総合保健会館内において、「第30回暴力追放県民大会」を約300名の県民の参加を得て盛大に開催した。

令和4年は、暴追センターが設立されて30年という節目の年であり、暴追県民大会を通じて、県民の暴力団排除気運を盛り上げた。

(4) ホームページ、FAXネットによる情報提供

暴追センターホームページについては、県民により親しみやすく分かりやすいように内容をリニューアルしており、

会報「暴追やまぐち」

暴力団追放DVDの無料貸出しお知らせコーナー

山口県暴力追放運動推進センターの責任者講習日程表

等を、その都度更新しタイムリーな素材提供を行った。

FAXネットについては、情報紙「暴追センターだより」

No.170 「不当要求防止責任者講習」日程

No.171 第30回山口県暴力追放県民大会

の情報発信を、個人・法人会員等約400か所に行った。

(5) 視聴覚教材の整備と貸出し

前年度に高度化を図った性能向上型講習用プロジェクター等の資器材を活用し、不当要求防止責任者講習及び一般暴排講習において質の高い講習に努めた。

また、暴排啓発DVDは17タイトルを保有し、令和4年度は、のべ5団体に対して貸与し、暴排研修資料として活用出来るように支援した。

2 組織活動支援事業（第2号、第6号、第8号、第9号事業）

(1) 地区暴力追放運動協議会に対する支援

ア 県及び各地区暴追協議会との連携強化

例年開催され出席している、県主催の山口県暴力追放運動協議会については、コロナ禍により面前での開催が見送られたが、令和4年8月5日付の書面報告で、県及び各市町の地区協議会との情報共有及び連携強化を図った。

イ 暴力団排除活動に対する支援金の支給

各地域における暴排活動を支援するため、岩国、柳井、周南、山口・防府、宇部・小野田、下関、長門、萩の8地区協議会に、事業助成のための支援金の交付と、各種資料の提供等を行った。

(2) 公共工事関連暴力団排除組織に対する支援

公共工事関連暴力団排除組織については、令和4年9月1日に一般国道490号（絵堂萩道路）労働災害防止及び暴力追放協議会の研修会が開催されたので出席し、暴力団排除に対する意識高揚に努めた。

他の協議会については、コロナ禍の影響もあり、下記の2協議会の総会がみなし決議となったが、他は開催されなかった。

開催日	協議会名
令和4年6月14日 (みなし決議)	一般国道490号（絵堂萩道路）労働災害防止及び暴力追放協議会総会
令和5年3月2日 (みなし決議)	小郡萩道路改良工事労働安全災害防止及び暴力追放協議会総会

(3) 企業暴排組織に対する支援

コロナ禍の影響で、山口県企業防衛対策協議会はリモート開催となったが、面前開催となった生保警察連絡協議会、損保警察連絡協議会、証券警察連絡協議会等の県内組織の総会に出席し、暴排活動に対する連携強化を図った。

(4) 福岡県暴排組織との連携

令和4年7月1日、関門海峡花火大会における福岡・山口両県合同の暴排宣言式が福岡県門司警察署において開催されたことから、県警察関係者とともに当センターからも職員が出席し、福岡県と当県間における暴排対策の連携強化を確認した。

(5) 自治会等住民団体に対する支援

ア 暴力団事務所使用差止業務の推進

暴力団組事務所撤去に関する住民要望なく、対応事案はなかった。

なお、将来の暴力団事務所の使用差止訴訟に係る裁判費用については、令和4年度現在、財政調整積立金として560万円を積立てている。

イ 訴訟費用の貸付・見舞金の給付

訴訟費用の貸付はなかった。

また、暴力団員による傷害事件の被害者に対する見舞金の支給についても、対象事件がなく支給しなかった。

3 暴力追放相談活動（第3号事業）

(1) 暴力追放相談

令和4年度の相談件数は61件で、前年に比べ13件減少した。

相談内容は、金融機関からの個人照会、いわゆる暴力団属性照会が大半を占め、経済取引からの暴力団排除の一手段としての機能を含む事業となった。

## (2) 暴力追放相談活動の体制

刑事、民事を問わず様々な相談に対応すべく、暴追センター職員3名及び相談委員に委嘱している弁護士2名、保護司2名、少年指導委員1名の計8名の相談体制をとっており、令和4年6月29日には、山口市内の防長苑において、相談委員の研修会を開催し、相互の情報共有と連携強化を図った。

なお、令和4年度中、事件に結びつく相談の受理はなかった。

## (3) 民事介入暴力被害者救済センターの連携

令和4年5月13日に開催された第92回民事介入暴力対策沖縄大会及び同年11月18日に開催された第93回民事介入暴力対策高知大会については、山口県弁護士会館のサテライト会場からリモート参加し視聴した。

また、令和5年1月30日に山口県弁護士会館において開催された民事介入暴力被害者救済センター、警察、暴追センターの三者連携の場である民暴研究会に参加する等、民暴弁護士との情報共有、連携強化を図った。

## 4 不当要求防止責任者講習事業（第7号事業）

公安委員会からの委託を受け、事業者から選任された不当要求防止責任者を対象にロール・プレイングや民暴弁護士による講演を取り入れた講習を例年実施してきた。

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各会場における参加者のソーシャルディスタンス確保のために、受講者を少人数に制限しての開催を余儀なくされたが、令和4年度は、3年に1回の行政機関を対象とした責任者講習が多く行われたため、合計53回開催し、1,810名が受講した。

このうちコロナ禍を反映したリモートによる講習は、企業、公務所において、合計9回、430名を対象に実施した。

また、一般暴排講習については、合計3回、約100名を対象に実施した。

## 5 暴力団からの離脱、就労支援（第5号事業）

警察・職安・協賛企業（令和4年度末24社）等と連携を図り、暴力団員の組織からの離脱促進と就労について支援活動を行った。

### (1) 山口県暴力団員社会復帰対策協議会総会

山口県暴力団員社会復帰対策協議会については、コロナ禍により、2年間開催できなかった総会を、令和5年2月16日、警察、職安及び保護更（矯）正

機関並びに協賛企業等の参加を得て、3年ぶりに総会を開催し、情報共有を図るとともに、同会役員の改選を行った。

また、同総会の機会を利用し、警察本部組織犯罪対策課員が、協賛企業に対する就労支援対象者の口座開設支援の要件等に関する研修を実施した。

(2) 暴力団員の離脱

暴力団員の離脱については、1件1名の相談に応じて離脱させたが、本人の就労援助希望がなく、協賛企業に就労支援はなかった。

(3) 更生援助金の支給

離脱者に対する当面の生活資金の援助施策であるが、令和4年度中は支給実績はなかった。

6 少年に対する暴力団の影響を排除する事業の推進（第4号事業、第10号事業）

少年の暴力団への加入強要防止対策を、暴力追放相談委員である少年指導委員とともに推進しているが、少年への暴力団の危険性や近年クローズアップされている闇バイトに繋がるSNSに潜む罠等についての認識を深化させるため、令和4年度中に県内の中学校・高校各1校において、生徒、教職員計約500名に対して暴排教室を実施し、実例を示しての講習を行って好評を得る等、生徒のみならず、教職員にも暴排意識の浸透を図った。

7 その他の事業（第11号事業）

(1) 暴力団追放モニター制度の活用

暴力団情報の提供と県民の要望を把握することを目的に、暴力団追放モニター5名を委嘱しているが、特異な情報はなかった。

(2) 表彰

暴力追放運動に寄与した個人・職域等を次のとおり表彰した。

ア 県内表彰

会長感謝状 ～9団体

イ 全国表彰

警察庁長官・全国暴追センター会長連名表彰 ～1団体・1個人

ウ 中国ブロック表彰

管区警察局長・中国ブロック暴追センター会長連名表彰～1団体・1個人

(3) 調査研究

全国センター主催の各種会議に出席し暴力団情報を収集したほか、不当要求防止責任者講習の機会をとらえ、受講者1,744名を対象に暴力団関係者等反社会的勢力による不当要求の実態や、暴排対策上の意見、要望等についてアンケート調査を実施した。

(4) 賛助会員の募集

令和4年度中に1団体の新規加入を得た。

※年度末会員数～280団体、36個人

以 上